

その他の健診

※ 健診の申込み前に1ページをご確認ください。



甲府市公式LINE

申込制

成人歯周疾患健診・後期高齢者歯科口腔健診

健診名	成人歯周疾患健診	後期高齢者歯科口腔健診
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19～74 歳 (昭和25年4月1日～平成18年3月31日生まれ) ※妊娠している方は年齢に関係なく受診できます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳以上 ・ 65 歳以上で一定の障がいのある後期高齢者医療制度加入者 (昭和25年3月31日以前に生まれた方)
検査内容	歯肉出血や歯周ポケット等の歯周疾患の状況	歯周ポケット等の歯周疾患の状況と口腔機能等のチェック
自己負担金	無料 (ただし、上記「検査内容」以外の検査・治療は、自己負担となります。)	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巻末の申込はがき ・ 2次元コード ・ インターネット ・ LINE (成人歯周疾患健診のみ) 等 	詳しくは41ページ参照 ※電話による申込みはできません。
受診方法	受診券到着後、同封してある医療機関一覧から希望する医療機関へ直接電話予約して受診します。※受診券は申込み後2週間前後で郵送。(郵送は5月から開始)	
申込期限	令和7年2月28日まで 当日消印有効	
受診期間	令和6年5月～令和7年3月末 (医療機関の受診可能日まで)	
問合せ先	地域保健課 ☎237-2505	健康保険課 ☎237-5617

申込制

生活保護受給者等健診

基本健診・がん検診等

【対象者】

生活保護を受給されている**19歳以上**
(平成18年3月31日以前に生まれた方)

【自己負担金】

基本健診は無料。
がん検診等は自己負担金が生じます。
(2ページ参照)

【受診方法】

- ・ 19～39歳⇒集団健診 (9～10ページ)
 - ・ 40歳以上⇒個別医療機関健診 (7～8ページ)
- 集団健診 (9～10ページ)

申込み後に送付する案内で詳細をご確認ください。

【申込期限】令和6年12月27日(金)まで

申込制

訪問健康診査

【対象者】

かかりつけ医等に受診ができない方で
40歳以上の寝たきりの方とその介護者
(昭和60年3月31日以前に生まれた方)

【自己負担金】

無料

【内 容】

医師が自宅を訪問し健診を実施 (問診・医師の診察・血圧測定・尿検査・血液検査)

【実施期間】

令和6年5月～令和7年1月末

申込方法

「インターネット等※」または「地域保健課 (☎237-2505) へ電話」
※詳しくは41ページ参照
40歳以上の方で生活保護受給者等健診を集団健診会場で受診される場合は、5月上旬に送付する集団健診申込はがきでも申込み可能です。